

1次調査票		判定年月日	H00.△.□	管理番号	1234
内容		判定			
①建築物	屋根（破損・変形）	有		無	
	外壁（破損・変形）	有		無	
	建物の傾斜	有		無	
	門・塀・看板等の破損	有		無	
②樹木・草木の繁茂	有		無		
③外壁への落書き等	有		無		
④敷地内のごみの放置	有		無		
⑤扉・窓等の開閉状況	開		閉		
⑥写真の状況	調査必要あり		調査必要なし		
1次最終判定	2次調査へ ⇒以下「2次調査物件概要」等記載		空家等として把握		

2次調査物件概要					
所在	小諸市 大字〇〇字△△	99-9	番地		
建物用途	専用住居				
建物構造	木造				
階数	2階				
所有者	判明		不明		
敷地内の立入	必要		不要		

現地調査同行の依頼	①	建設課 <input checked="" type="checkbox"/>
	②	建設課 <input type="checkbox"/> / 都市計画課 <input checked="" type="checkbox"/>
	③	都市計画課 <input type="checkbox"/>
	④	生活環境課 <input checked="" type="checkbox"/>
	⑤	総務課 <input checked="" type="checkbox"/> / 消防 <input checked="" type="checkbox"/>
	⑥	建設課 <input type="checkbox"/>
	その他希望する課	

判定者	小諸 花子 <input type="checkbox"/>
検査・承認	小諸 太郎 <input type="checkbox"/>

調査回数 第 / 回

①倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態			調査日時 H00.△.□	調査者名 小諸た子	管理番号 1234	評価点
項目	箇所	内容	影響度 低(×0)	影響度 中(×0.5)	影響度 高(×1)	
建築物	基礎	基礎に不同沈下がある。(50) 基礎が破損又は変形している。	不同沈下なし。 破損等なし。	不同沈下あり。 ひび割れがある。	不同沈下があり、損傷がある。 ひび割れがあり、鉄筋が露出している。	50
	土台	土台に破損又は変形がある。(30)	破損等なし。	一部破損がある。	ひび割れがあり、鉄筋が露出している。	25
	基礎及び土台	土台と基礎にずれがある。(30)	ずれなし。	—	大きな破損等がある。	15
	柱	破損している。(50)	破損なし。	一部破損している。	すれがある。	0
	屋根	屋根の腐朽・破損等がある。(50) 傾斜している。(50)	腐朽等なし。 傾斜なし。	—	著しく破損している。 傾斜している。	25
	ひさし又は軒	腐朽・破損等がある。(10)	腐朽等なし。	—	腐朽等により屋根が崩落している。	50
	外壁	剥離・腐朽・破損等がある。(30)	剥離等なし。	一部剥離等がある。	腐朽等により屋根が崩落している。	25
	看板・給湯設備・浄化槽	看板・給湯設備・浄化槽 剥離・腐朽・破損・脱落・転倒の状態がある。(10)	破損等なし。	看板等の支柱部分に一部破損がみられる。	支柱等の破損により脱落、転倒している。	10
	屋外階段・バルコニー	破損・腐朽がある。(10)	破損等なし。	破損部分が小さく修理可能。	大きな剥離等がある。	30
	門・扉	腐朽・破損等がある。(50)	腐朽等なし。	腐朽等によるが倒れていらない。	支柱等の破損により脱落、転倒している。	—
擁壁	クラックがある。(30)	クラックはない。	クラックが小さいもしくは少數	クラックが大きいもしくは複数	クラックがある。	—
	はらんできている。(50)	問題なし。	確認できる。	確認できる。	確認できる。	—
	隣接地への影響(50)	45° >建物	—	45° < 建物	45° < 建物	50
その他	接道への影響(50)	45° >建物	—	45° < 建物	45° < 建物	50
	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)にある。(30)	区域外	—	区域内	区域内	0
	耐震基準の新旧。(30)	S56以降	—	S56以前もしくはわからない	S56以前もしくはわからない	30
近隣からの苦情が市役所に寄せられている。(50)			ない	—	ある	50
判定結果						
特記事項	外壁は土壁。瓦が接道に落としている。					評価点合計 410
						判定基準点 560
						特定空家等判定(%) 73%

調査回数 第 / 回

2次調査票			調査日時	H00.△.□	調査者名	小言者花子
項目	箇所	内容	影響度	低(×0)	影響度 中(×0.5)	影響度 高(×1)
建築物 浄化槽又は排水口	鉄骨	吹き付け材等が飛散し暴露する可能性がある。 (50)	可能性は低い。	—	—	可能性が高い。 ○
	浄化槽又は排水口	浄化槽が放置、破損により汚物が流出している。 (30)	流出していない。	—	—	流出している。 —
敷地 建築物周辺	淨化槽や排水口から臭気が発生している。 (10)	発生していない。	—	—	—	発生している。 ○
	生活ごみが敷地内に放置されている。 (30)	見受けられない。	ごみ袋で5～6袋程度の量 がある。	ごみ袋で10袋以上の量 がある。	ごみ袋で10袋以上の量が ある。	ごみ袋で10袋以上の量が ある。 ○
その他	家電等の粗大ごみが放置されている。 (10)	見受けられない。	2～3個程度の量がある。	2～3個程度の量がある。	5個以上の量がある。	5個以上の量がある。 ○
	廃材等が放置されている。 (10)	見受けられない。	軽トラック1台分程度の量 がある。	軽トラック1台分程度の量 がある。	2tトラック程度の量が ある。	2tトラック程度の量が ある。 ○
	ごみの放置、不法投棄により臭気が発生している。 (10)	発生していない。	—	—	—	発生している。 ○
	ごみの放置、不法投棄によりねずみ、 はえ等が発生している。 (30)	発生していない。	—	—	—	発生している。 ○
その他	近隣からの苦情が市役所に寄せられている。 (50)	ない	—	—	—	ある ○
判定結果			評価点合計		140	
特記事項	臭気及びはえ等については受付等で確認。調査当日はなし。			判定基準点	200	
	特定空家等判定(%)			特定空家等判定(%)	70%	

調査回数 第 / 回		2次調査票		調査日時 H00. △・□	調査者名 小諸 花子		
(3)適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態		箇所	内容	影響度 低(×0)	影響度 中(×0.5)	影響度 高(×1)	評価点
項目	箇所	内容					
建築物	外壁	落書き等がある。(10)	(ない。)	—	—	ある。	0
		外見上大きな傷みや汚れがある。(30)	(ない。)	—	—	ある。	30
		塗装が色落ちし、壁面がまだらになつて いる。(10)	(ない。)	一部塗装の色落ちが見受け られる。	全体的に色落ちしてい てまだらの状態にある。	損が大きく崩落も見られ る。	0
	屋根	破損、崩落等している。(30)	破損等はない。	一部破損している。	一部破損している。	割れた窓ガラスが複数枚確認 できる。	30
	窓	窓ガラスが割れたままになっている。 (30)	割れていらない。	一枚もしくは小さな破損が ある。	一枚もしくは小さな破損が ある。	割れた窓ガラスが複数枚確認 できる。	30
	カーテン・障子	外から見えるカーテンや障子がボロボロ になつている。(30)	ボロボロではない。	—	ボロボロになつていて る。	ボロボロになつていて る。	30
	看板	破損、汚損している。(10)	破損等はない。	破損等の部分が小さい。	破損等の部分が広範囲。	破損等の部分が広範囲。	—
	門扉	破損、歪み等がある。(10)	破損等はない。	—	—	破損等がある。	—
		外壁が鳥で覆われ、窓や扉などが開閉 できない状態にある。(30)	鳥はないもしくは 一部しかない。	一部窓等を確認できるが 広範囲覆われている。	全体が覆われていて、窓等も 確認できない。	確認できない。	30
		立木等で建物全体が覆われている。 (30)	立木等は管理されて いる。	立木等は管理されて いるが建物が確認 できる。	繁茂により建物全体が確認 できない。	管理がされておらず、草の 背丈が高くなつていて る。	1.5
敷地内		草等が伸び、背丈が高い。(30)	草等は刈られて いる。	—	—	敷地外まで伸びていて、草の 背丈が高くなつていて る。	30
		伸びた立木等の枝が敷地外まで出 ている。(30)	敷地外には出でいな い。	—	—	敷地外まで伸びていて、草の 背丈が高くなつていて る。	30
		敷地内に生活ごみや粗大ごみが放置されている。(50)	放置はない。	軽トラック1台分程度 ある。	2tトヨタク程度放置され ている。	2tトヨタク程度放置され ている。	50
その他	空家景観指定区域内にある。(50)	(ない。)	—	—	—	ある	0
	近隣からの苦情が市役所に寄せられている。(50)	(ない。)	—	—	—	ある	0
判定結果				評価点合計	275		
特記事項	2階のガラスが完全にタテルしている。			判定基準点	410		
				特定空家等判定 (%)	67%		

第 / 回

調査回数	調査日時	調査者名	小計
④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態			
項目	箇所	内容	評価点
立木	立木	立木の枝等が敷地外にはみ出している。 (30)	はみだしていない。 「はみ出している。」 はみ出して交通の妨げになつていている。
		立木の葉等が繁茂している。 (30)	繁茂していない。 「繁茂している。」 繁茂によつて敷地内が確認できない。
		立木が腐食し倒木の恐れがある。 (50)	恐れなし。 恐れ有り。 〇
動物	動物	鳴き声等が頻繁に聞こえる。 (10) ふん尿その他の汚物で臭気が発生して いる。 (50)	聞こえない。 「聞こえる。」 発生していない。
		侵入の痕跡がある。 (10) 近隣の烟等に農作被害が出ている。 (10)	発生していない。 「確認できぬ。」 確認できぬ。 被害が出ていない。 〇
		はえ等が発生している。 (10)	発生していない。 「発生している。」 発生していない。
建物	建物	門扉が施錠されている。 (30)	施錠している。 「施錠していない。」 施錠していない。 〇
		窓ガラス等が破損している。 (30)	破損なし。 「2階など侵入が難しい場所 が破損。」 1階も七くは道路等侵入が 容易な場所が破損。
		敷地内に可燃物が積まれている。 (30) 敷地内にガスボンベが放置されている。 (50)	積まれていない。 「大量も七くは侵入が容易な 場所に積まれていてる。」 大量も七くは侵入が容易な 場所に放置されている。
防災等	敷地	枯草・伐採した枝等が放置されている。 (30) 敷地内にタバコの吸い殻等が確認 できる。 (30)	放置されていない。 「少量もしくは侵入が難しい 場所に積まれていてる。」 数本捨てられているのが 確認できる。
		その他 周辺からの苦情が市役所に寄せられている。 (50)	ない 「ある。」 〇
判定結果			評価点合計 280
特記事項	カス会社の名前は、〇〇ガス。		
	判定基準点 420		
	特定空家等判定 (%) 66%		

調査回数	第 / 回	2次調査票	調査日時	H00.△.□	調査者名	小諸花子
総合判定結果			管理番号	1234		

①倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態	410 / 560 73%
②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態	140 / 200 70%
③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なつている状態	275 / 410 67%

④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置する事が不適切である状態	280 / 420 66%
------------------------------------	------------------

その他特記事項	ガスボンベの会社は既に廃業。 生活垃圾ゴミは、新しいものも確認(コンビニ等のゴミ)。不法投棄場所には、いろいろ可能性がある。
---------	---

該当番号 <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> 該当なし	
特定空家等	特定空家予備軍 空家等
判定者:	小諸花子 (印)
検査・承認:	小諸太郎 (印)

追加調査

管理番号
9876
通知送付日
△月○日

調査時間
○時△分
指定調査日
△月□日

項目	内容	基準値	状態
基礎	クラックがある。(w=幅)	0.5mm < w	20 mm
	クラックがある。(d=深さ)	20mm < d	10 mm
柱	傾斜している。(s=傾斜)	1/20 < s	1/30
壁	クラックがある。(w=幅)	0.6mm < w	0.5 mm
特記事項			
敷地奥に、大量のごみの放置を確認。			